

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790800524		
法人名	(株)ケア21		
事業所名	たのしい家駒川中野		
所在地	〒546-0012 大阪市東住吉区中野1-6-28		
自己評価作成日	令和4年2月22日	評価結果市町村受理日	令和4年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和4年3月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・その人らしく生活ができるよう日々個別に対応するようにしています ・入居者様決定を優先で介護を行うようにしています。 ・人生の最終を過ごすところとしてその人らしい生活ができるよう支援をします ・職員がたのしく介護の仕事が出来る笑いの絶えない施設作りを目指します。 ・見守りを強化をし安全安心や清潔に過ごせるよう支援をします。 入居者様の入れ替わりがあったものの、しばらく過ごされると施設に馴染み穏やかに日々を過ごしている様に感じます。認知症になってもその人らしい生活ができるように、その人の状態を把握することや自己決定を優先するよう又自尊心を傷つけないよう接し方、話し方を研修などで学びより良い介護が出来る様に実践しています。新しい職員も研修や実際に入居者様と接する中で成長し、入居者様に寄り添った介護を実践するように指導しています。外出やイベント、レクリエーション等に参加して頂き、生き生きとした生活が送れるように支援しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

散歩や買い物など日常生活に便利な静かな住宅地にある、開設2年目を迎える事業所である。ゆったりとした広さがある生活空間は、木調の落ち着いた雰囲気や清潔感がある。利用者と制作した季節の装飾やプランターの花等で季節感を取り入れている。「その人らしく生きる」をビジョンとし、コミュニケーションを通して生活の中で自己決定できるよう支援に努めている。手作りの食事、リクエスト食、おやつレクリエーション、イベント食等、「食」を楽しめる機会作りに注力している。散歩・外気浴・毎月のイベント・日々の体操やレクリエーション・家事参加等、日常生活の中で楽しみや役割を持ち、心身の機能低下予防に努めている。毎月「駒川中野だより」等で、家族に詳細に近況を伝え、工夫して面会機会を設ける等、家族との関係継続を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	駒川中野の理念は各フロアと玄関に掲示している。『認知症になってもその人らしく生きる』ということによって自己決定を優先するように職員は共有している。	法人の理念・基本方針をもとに事業所のビジョンを作成し、その中に地域密着型サービスの意義を取り入れている。事務所と各フロアのスタッフルームに掲示し、毎日の申し送り後にビジョンとコンプライアンスマニュアルを唱和し共有を図っている。職員の日々の利用者支援や全体会議の中で、ビジョンに立ち戻って行動できるよう管理者が意識付けを行い、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 令和4年年2月22日	現在コロナ中の為繋がりはないが、散歩中などは挨拶を交わしたりしている	コロナ禍の中での開設となり、地域交流や地域貢献への取り組みは、コロナ終息後に計画している。町内会とのつながりはあり、地域からの介護相談に対応する等、可能な範囲で地域とのつながり作りを努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方が認知症のことを聞きに来られることがある、実践や経験を踏まえた支援の方法を伝えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催をし、事故報告を伝え、改善策を説明している。家族様からの質問等もその都度説明している。	運営推進会議を、2ヶ月に1回、事業所の職員のみでの参加で実施し、議事録を作成している。議事録は地域包括支援センターと全家族に郵送し、利用状況・行事・事故ヒヤリハット事例等について報告している。閲覧ファイルを玄関に設置し、議事録を公開している。	コロナ禍終息後は、運営推進会議の構成委員として、利用者・家族・地域包括支援センター職員・地域代表・知見者の参加が得られる取り組みが望まれます。書面開催の場合は、意見・情報等の返信用紙を同封し、次回の議事録で共有する等、書面会議でも意見・情報交換が行える工夫が望まれます。

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携  令和4年3月8日	東住吉区のグループホーム連絡会にて市町村からの通達などが行われている。	東住吉区のグループホーム連絡会に参加し、連絡会を通して区との連携がある。質問事項や報告事項があれば、市や区の窓口主に電話で質問や相談を行い、適正な運営につなげている。市からメールで送られるコロナ関連の情報をもとに、事業所の感染予防対策に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、身体拘束についての研修を行っている。2か月に1回身体拘束委員会を開催している。申し送り時などに職員からの質問(スピーチロック・4点柵その他)などに答え身体拘束のない施設になるように努めている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。身体拘束適正化委員会を、2ヶ月に1回、運営推進会議の中で実施している。スピーチロック・ベッド柵・虐待の芽チェックリスト等を議題に、適正化に向けた検討を行っている。オンライン研修の年間研修計画に沿って、年に2回「身体拘束適正化」の研修を実施している。全職員が視聴し、報告書の入力により管理者が受講を確認している。各フロアの入り口は自動ロックされているが、外出の希望があれば、職員が散歩・外気浴に対応し、閉塞感を感じないよう支援している。	身体拘束適正化委員会の内容は、議事録を各フロアで回覧することにより職員の周知が図られているが、周知が明確になる工夫が望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止についての研修を行っている。身体に痣や傷を発見したときは職員同士で確認し合い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本社などで成年後見人の研修を受けている。また、施設の入居者様で成年後見人をつけている方がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と契約解除時は家族様の疑問点に答えている。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。運営推進会議のとき、家族様から意見や要望を聞き、次回に経過報告を伝えている。	利用者の意見・要望は、日々のコミュニケーションの中で把握に努め、生活支援に反映できるよう取り組んでいる。家族の面会時や電話連絡時に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。コロナ禍の状況を勘案し、感染予防対策をとりながら、相談室で家族と面会できるよう工夫している。行事等の写真を多く掲載した「駒川中野だより」、イベントや利用者個々のADLを記載した「連絡帳」、バイタルや訪問看護師のコメントを記載した「バイタルチェック表」を毎月、運営推進会議の議事録と資料を2ヶ月に1回郵送し、利用者の様子や事業所の取り組みを伝え、意見・要望が出やすいように取り組んでいる。年に1回、法人が家族満足度アンケートを実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロア会議、全体会議で職員から意見や提案を発表してもらうようになっている。	全体会議と各フロア会議を、月に1回実施している。全体会議では、業務・行事・事故ヒヤリハット事例等、事業所全体の事項について共有・検討している。フロア会議では、各利用者について情報を共有したり、ケアについての検討等を行い、フロア内の業務等についても検討している。日々の検討は、申し送り時や業務の中で行い、申し送りや申し送りノートで共有している。定期的には年に1回人事考課面談を行い、随時にも面談し、管理者が個別に意見を聴く機会を設けている。法人が年1回実施する従業員満足度アンケートや業務改善提案書により、法人に意見を伝える機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業績一時金や誰伸び制度などがあり、毎年給料が上がっている。段位制度で能力により給料が変わる事や処遇改善等また有給も取れている。 サービス残業は行っていない。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の研修や実践者研修等内外の研修を積極的に受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同区のグループホームの会議に参加し、情報交換や意見交換をしている。また、同会社のグループホームとの研修や交流を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス前に生活歴、生活、嗜好等を把握し本人が安心して暮らせる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の不安、疑問、要望等に応え、関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人のできる事の維持、継続をするために職員が寄り添うように見守りをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎月、お便りで状況報告や面会時での本人の様子などを家族様が安心出来る様にな状況報告をするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	友人等が訪問されている。又、個別対応で行きたい場所に可能なら対応している。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人等が訪問されている。又、個別対応で行きたい場所に可能なら対応している。	馴染みの人や場所について入居時に把握した情報があれば、「フェイスシート」の生活歴欄等に記録している。家族の面会が多く、友人の来訪もあり、コロナ禍の状況を勘案し感染予防策を取りながら、相談室で面会できるように工夫している。家族との外食、友人と文楽鑑賞、パソコン教室への参加等、馴染みの場所への外出も、可能な範囲で支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	意思疎通が困難な入居者様には職員が間に入り、関係を良好に保つようになっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族様によっては退去後も訪問に来てくださっていますが、先方より連絡がない限りは援助等は行っていない、		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己決定を優先にし、その人らしさを大切にしている。	入居前にアセスメントを行い、「フェイスシート」で利用者個々の生活歴・生活習慣等を把握している。入居後は、日々のコミュニケーションの中でやりたいことや思い・希望を把握確認し、その都度申し送りでも共有している。今後は居室担当者が、把握した情報をセンター方式・ひもときシートを用いてまとめていく予定にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室担当者がセンター方式・ひもときシートを用い、これまでの暮らしを把握している。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタル測定や様子観察を行い、できる事や支援をすればできる事を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様や本人の意向や要望、課題等、カンファレンスや朝、夕の申し送り時に気付きを話し合い、介護計画に繋げている。	「フェイスシート」「アセスメントシート」「ケアチェック表」をもとに、初回の「施設サービス計画書」を作成している。計画の内容は、フロア会議で説明し周知を図っている。実施状況はタブレット内の介護記録に記録している。定期的には6ヶ月毎に計画の見直しを行い、見直しの際は、「評価表」でモニタリング・評価を、「ケアチェック表」で再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催している。面会時等に家族の意向を、往診時に主治医の意見を聴き、会議内で共有し計画に反映している。	「施設サービス計画書」のサービス内容は、実施状況の把握や評価がしやすい工夫が望まれます。また、職員が、計画内容を理解し、計画に沿った実施を記録する取り組みが望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付きや機嫌、工夫、バイタル、排泄、水分量、排泄量、服薬を記録し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズは柔軟に対応することができる事とできない事があり、毎月の会議等で共有しています。また、訪問リハビリやマッサージを取り入れています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着とはいえ個人の地域に即した地域資源を利用するまでには至っていませんが、また、お米の発注は地域の商店にお願いしています。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医は月2回の往診を実施。提携医はと個別に契約を結んで頂き、納得を得られています。個別によってはかかりつけ医を継続されています。	入居時に確認し、利用者・家族の意向に沿った受診を支援している。提携医による月2回内科、週1回歯科、必要時に精神科・鍼灸の往診を受けられる体制がある。入居前からのかかりつけ医への受診は家族が同行し、受診前に事業所から情報提供を行い支援している。他科の受診が必要な場合は管理者が同行し、情報提供を行い受診結果を把握している。往診については「往診記録」に記録し、事業所から医師への伝達事項、医師からの返答や所見を記録し医療連携を図っている。通院については「介護記録」に入力し、申し送り・「申し送りノート」で共有している。訪問看護については「バイタルチェック表」に記入し、月1回家族に郵送して状況を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面等日頃の気付きを訪問看護師に伝え、往診医との連携を取りながら適切な処置を看護師の指導のもと行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に情報収集を行い、家族様・往診医とも連携しながら早期退院ができる様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医・家族様・施設で看取りの方針を話し合い、入居者様・家族様の意見を取り入れている。又、家族様から看取りについての同意書を貰っている。	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を、「重要事項説明書」の「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」に沿って説明し、同意を得ている。看取り介護の事例はないが、重度化を迎えた段階で、家族・主治医・事業所で今後の方針を話し合い、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取り介護の同意書、看取りに向けた介護計画を作成し、家族の意向に沿った支援を行うこととしている。オンライン研修の年間研修計画に沿って、「看取り」研修を実施している。	



たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習や緊急対応の研修を行っている又、緊急フローチャートを掲示している。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。全職員が災害時に対応できるように努めている。	今年度は10月に昼間想定で初期消火・通報・避難訓練を、1月に夜間想定で通報・避難訓練を実施している。ベランダへの移動が可能な利用者は避難訓練に参加している。備蓄は法人が支給し、管理を行っている。	訓練に参加できなかった職員にも、全体会議での報告や実施記録の回覧等により、周知を図ることが望まれます。コロナ禍終息後は、地域と協力体制づくりが望まれます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や生活を把握し、その人に合った人格を尊重する声掛けを行っている。	オンライン研修の年間研修計画に沿って、「認知症」「接遇マナー」「コンプライアンス」「人権」等の研修を実施し、利用者尊重、誇りやプライバシーを損ねない声かけや対応を学ぶ機会を設けている。今年度は、講師による不適切ケアについての研修も実施し、また、「虐待の芽チェックリスト」で個別に振り返りを行う取り組みも行った。気になる言葉かけや対応があった場合は、管理者がその都度注意喚起を行っている。利用者の写真や映像の使用については、契約時に文書で意向を確認している。個人情報に関わる書類は、各ユニットのスタッフルームの鍵のかかる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望・希望・意向を把握し、自己決定ができる支援を行っている。自己決定が困難な入居者様は選択ができる様に配慮している。	/	

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体を第一に考え、入居者様が望む生活ができる様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回の訪問理容を利用している。服装は本人の好みを尊重しているが、季節に合わない時は自尊心を傷つけないような声掛けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付けを共に行い、時間になれば役割として日常的に行っている。	委託業者から届けられた食材を、各ユニットで手作り調理し提供している。利用者個々の嚥下状態に応じて、ミキサー食・刻み食・一口大など個別に対応している。利用者の自立度や得意なことを把握し、日常的な役割として、野菜の下ごしらえ・食事準備・盛り付け等に主体的に参加できるよう支援している。献立に季節の食材・行事食(敬老松花堂弁当・クリスマスバイキング等)を取り入れ、リクエスト食(鰻丼・海鮮丼・焼肉等)やおやつレクリエーション(おはぎ・パンケーキ・葛餅等)の日を設け、誕生日は手作りケーキでお祝いする等、利用者が食事やおやつを楽しめる機会づくりを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記入して職員が把握し、摂取困難時は摂取できるような工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週、歯科医の往診があり、口腔ケアの指導を受けている。往診がない入居者様は、本人に応じた支援をしている。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを記載し、排泄の自立を維持できるよう、又、家族様の金銭の負担が減少できるよう支援を行っている。	「排泄チェック一覧表」で、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握している。自立度の高い利用者が多く、必要に応じて声掛け誘導を行い、昼間はトイレでの排泄、排泄の自立を維持できるよう支援している。立位が困難な場合は、定時のベッド上でのおむつ交換に対応し、清潔を保持している。夜間は安眠にも配慮し、個々の状況に応じて対応している。毎月のフロア会議で検討し、現状に即した介助方法や排泄用品がの使用につなげている。トイレや居室の扉を閉める、露出を防ぐ、同性介助で対応する等、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮し、気になる対応があれば、管理者がその都度注意喚起している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量や排便の回数を記載し、便秘時は往診医の指示で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日設定をしているが、本人の要望・意向に沿う様に対応している。	曜日を設定し週2回の入浴を基本としているが、利用者の体調や意向に応じて、曜日や時間を変更する等柔軟に対応している。一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、必要に応じて2人介助を行いながら、現在は全利用者が基本的には浴槽で入浴している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否の強い利用者には声掛けやタイミングを工夫したり、清拭を行う等、個別の配慮で対応している。ゆず湯や音楽を流す等、入浴をより楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じ、支援している。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援や症状の変化の確認を行っている。又、看護師が薬の副作用など確認して職員に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、洗濯たたみを役割として行っている。又、毎日の散歩、月1回の季節の行事イベント等楽しんでもらえるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩以外に喫茶店や買い物を希望する入居者様は職員と一緒にいける様に支援していて、困難な入居者様は週に1~2回程度、外気浴を行っている。	時期や状況を勘案しながら、近隣の散歩、コンビニやスーパーへの買い物、喫茶等、利用者の希望に応じて外出ができるよう、個別に支援している。外出が困難な場合は、気候の良い日に、庭・テラス・ベランダで外気浴する、テラスでお茶を飲む、花の水やりをする等、戸外で気分転換が図れるよう支援している。コロナ禍のため、年間行事として計画していた外出行事がほとんど中止となったが、ドライブでの花見は実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方はおられず、家族様より施設に預けたお金を必要時に使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと訴えがある場合は家族様に了解をもらい電話をしている。又、ハガキや手紙は本人通りにしている。		

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらうように季節の装飾作りを共に制作している。	各ユニットの共用空間は広く、明るく清潔感が感じられる。テーブル席・ソファ・テレビが設置され、テーブルは六角形で生活や活動に応じて適宜配置を工夫し、利用者がゆったり過ごせる空間作りに配慮している。利用者と一緒に制作した季節の装飾を壁面に飾り、また、七夕の笹やクリスマスツリー等の飾り付けを行う等、季節感を取り入れている。ユニット内にキッチンがあり調理の音や匂いが感じられ、また、利用者が調理作業・洗濯物たたみ・掃除・手すり消毒等に参加し、役割や生活感が感じられるよう支援している。1日3回の体操、アクティビティやレクリエーション、お茶やおやつの時間等、日課として共用空間で一緒に過ごす時間を設けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置しており、自由の気の合った入居者様同士や職員で会話をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人や家族の好みで、使い慣れた家具や布団を設置しており、個々の個性が出ている。	居室にはクローゼット・ベッドが設置され、箆笥・テーブル・椅子・テレビ・寝具・趣味の物等、使い慣れた物・馴染みのある物が持ち込まれ、その人らしさがある生活空間となっている。動線を考慮して家具の配置を検討し、安全に自立した生活が送れるよう環境整備を行っている。定期的に室温を確認し、体調管理につなげている。居室前には表札があり、目印として名前を大きく表示したり、飾りをつける等、部屋間違いの防止を工夫している。居室担当者を設け、家族と相談しながら衣替えや環境整備を行っている。	

たのしい家駒川中野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる事や支援をしたらできる事をは把握し、自立できる生活を送れるよう支援をしている。		